

予算決算委員会民生福祉分科会会議記録
(補正予算審査)

1. 日 時	令和 8 年 6 月 4 日 (木) 1 0 時 0 3 分開議 令和 8 年 6 月 4 日 (木) 1 2 時 2 0 分散会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	稲山悟座長、桐村裕一副座長、堀毛宏章委員、渡辺弘道委員、降矢杏奈委員、岡圭子委員、上田英樹議長
4. 欠席議員	なし
5. 会議に付した事件	議案第 61 号 令和 8 年度丹波篠山市一般会計補正予算 (第 2 号) 議案第 62 号 令和 8 年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) 議案第 63 号 令和 8 年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)
6. 議事の経過	稲山座長 挨拶 稲山座長 開議宣告 1 0 : 0 3 開議 日程第 1 議案第 61 号 令和 8 年度丹波篠山市一般会計補正予算 (第 2 号) 【消防本部】 ■管理課 消防本部 挨拶 消防本部より説明 【主な質疑応答】 — 質疑なし — 【市民生活部】 ■市民課 市民生活部 挨拶 市民生活部より説明 【主な質疑応答】 堀毛委員 戸籍住民基本台帳費に関して、マイナンバーカードの市内在住の

市民生活部	日本人の取得率と、それから今お話のあった市内在住外国人の方のマイナンバーカードの交付については、それぞれ交付率を把握しているのでしょうか。日本人は把握していると思うんですが、外国人の交付率というのはどうなっていますか。 現在、市内全体での保有者数は4月末時点 31,019 人となっております。そのうち外国人の方について、今回カードを保有されている方がどのぐらいいるかということ进行调查させていただきまして、市内外国人人口が4月末で 1,148 人おられ、そのうちの約 58%がマイナンバーカードを保有されておられます。
堀毛委員	58%というと、日本人に比べると交付率が非常に低いですね。今回、条例が改正されて、在留カードまたは永住カードにマイナンバーカードを一体化させた特定在留カードが希望によって発行されるわけです。対象になるのが 1448 人のマイナンバーカードを交付されている約 58%ですから、600 人余りが対象になると、そのうちのどれぐらいが一体化を希望されると推測されているのでしょうか。
市民生活部	具体的な数字は読みようがなく、どのぐらいの方は希望されるのか正直わかってはおりません。ただ、この制度が始まるということで窓口の方でも1件ですけれども問い合わせがありまして、今後、入国された方が在留カードを取得される際に、国の方でどのようなPRをされるかなど、今後の広報によって、一体化にされる方の人数というのは変わってくると思っております。
堀毛委員	永住の資格を持ちの方はこれからも日本にお住まいになるんですが、在留カードの方は特定技能であるとか、一定の在留資格が終わった場合には帰国される場合が多いですので、マイナンバーカードをあえて持っていないということでも、58%と日本人に比べると交付率が低いのではないかと推測するんですが、令和10年度からは在留資格の制度も変わりますし、日本に長く住み続けるという方が多くなるのではないかと推測もしておりますので、今後、マイナンバーカードと在留カード等を一体化した特定在留カードについて、取得を呼びかけるというような広報をされる予定はあるのでしょうか。
市民生活部	一体化されることによって、これまで在留カードとマイナンバーカードを別々の窓口で手続きを行わなければならなかったところが、1ヶ所で済むということで、大変利便性はあるものだと感じてはおります。今後、市のホームページとか、窓口での広報なんかも徐々に行っていけないといけないとは思っておりますので、国の動向や各市町の動向なんかも見ながら、窓口の外国人さんのご意見等

堀毛委員

を聞かせていただくなどし、広報は進めていきたいと思っております。

これは意見ですけれども、できるだけ丹波篠山市におられる在留外国人の方には、日本人としての義務と同時に外国人の方にも義務を守っていただき、あるいは権利もきちっと取得いただいて、行使いただくというようなことが大切かなと思っておりますので、マイナンバーカードあるいは統一カードにつきましても、できるだけ取得いただけるように、やさしい日本語も新たな冊子作りが始まりますので、それも踏まえて、できるだけ長く日本に暮らしていただけるようなそういう日本の政策を進めていただくように PR をお願いしたいというふうに思っています。

稲山座長

財政の方も確認して、予算が上がってきているとは思いますが、今課長の説明でシステム改修というご発言もありました。備品購入費の庁用備品で上がっているんですけども、科目が適切なのかだけ教えてください。

市民生活部

システム改修ではなくて、改修するソフトを購入し、今ある備品にそのソフトを適用するため、備品購入費として挙げさせていただいております。

■人権推進課

市民生活部より説明

【主な質疑応答】

降矢委員

ふれあい館運営費に関して、各施設の遊具の点検はどのくらいの頻度で行われているのでしょうか。

市民生活部

通常 6 月の安全月間のときに、職員による目視による点検をしております。今般、学校園にならって、専門業者の点検をした方がいいのではないかなというような監査の指摘を一昨年受けましたので、昨年度予算化をして、3 月末になったんですけども、点検をさせていただいたところです。頻度としては、今後、学校園にならい、4 年に一度程度行う予定です。

上田議長

今説明の中で、丹南児童館もご利用されているというところを聞いたんですけど、利用率の関係を教えていただきたいんですが、丹南児童館とふれあい館は交通量の多いところで、300 から 400m 離れているんですけど、本当に利用されているんですか。ということは、丹南児童館を利用される方がふれあい館に行って、利用されているというところでわからないところがあるんですけども、その辺もう

市民生活部

少し詳しく教えてください。

味間ふれあい館の隣に丹内児童館がありまして、道を挟んで前に児童遊園があります。ふれあい館の利用率までは持ち合わせてないんですけれども、丹南児童館は年間大体 1 万人ぐらい、親子での利用がありますので、全てが児童遊園には行かれませんがかなりやはり利用率としては高い施設です

上田議長

牛ヶ瀬の所にあるのは、丹南ふれあい館のふれあい館ではないんですか。

市民生活部

古市ふれあい館でございます。

稲山座長

今休止をされているということですので、補正予算可決後、いつから使用できるのか、その辺の予定をお聞かせください。

市民生活部

直接は伺ってはないんですけれども、味間ふれあい館の運営委員会等でもできるだけ早く直してほしいというようなお声もいただいていますので、議決後早急にということでもう 7 月中ぐらいにはブランコが使えるようにしたいというふうに考えております。

■地域振興課

市民生活部より説明

【主な質疑応答】

渡辺委員

コミュニティ助成事業補助金について、糯ヶ坪の部分が 1 件というように説明があったと思うんですけども、この部分についての市の関わり方ってなかなか難しいかなというふうにこれまでから思っていたりはしているんですけども、現状は抽選か何かでされているんですか。そのあたり、実際にどれぐらい申請があって、市の方に問い合わせがあって、その内どれだけ採択がされているような状況にあるのか、令和 8 年度の方だけではなくて、2、3 年分の状況がわかれば、教えてもらえれば嬉しいと思います。

市民生活部

選定は抽選です。令和 8 年度の申し込みは、8 自治会あり、そのうち 1 自治会は建物、残りの 7 自治会が備品の申し込みでした。抽選により 3 つの自治会を選定しました。今年の 3 月末に、抽選順位の高い糯ヶ坪が採択されました。昨年度は、6 自治会が申し込み、有井自治会と和田自治会の 2 自治会が採択されました。建物助成の申請はなく、全て備品の申請でした。

渡辺委員

過去には 1 つの自治会というふうに聞いていた部分もありましたが、2 つの自治会が選ばれることもあるということで、一応、優先順位はつけるけども、3 つほどの申請を出しているというような状

市民生活部 渡辺委員	況で理解をさせてもらったらいいいですか。 はい。 過去には一定市内バランス良くみたいにかえた時期もあつたりして、地区順みたいな形で、今年はお宅の地区の中からみたいの部分で採択していたんですけども、現状では、全市的な抽選という形になっている説明であつたかと思ひます。なかなか抽選ということであれば、何回応募をしても選ばれないというような声も出てくるのかなと思つたりするんですけども、実態としては、何回も申し込みされて、全然通らないところもあるんですか。
市民生活部	選定は抽選なので、1 回目で当選する場合もあれば、何回も申し込みされても、結局採択に至らなかった自治会もあります。今後は、たくさん申し込みをしたが当選しなかった自治会への配慮について、検討してまいります。
堀毛委員	今のコミュニティ助成事業補助金について、これは県が原資になるわけですが、県の場合、補助事業は採択時から5年程度、利用状況の報告を求める例が多いんですが、コミュニティ助成事業補助金の場合、そのような報告書の作成を県が求めてきて、各自治会からは報告書が出ているんでしょうか。
市民生活部	コミュニティ助成事業補助金につきましては、特にその後の報告は求められていません。
堀毛委員	先ほど、課長から話のあつた和田地区の助成の場合は、ちょっとこれまでの要請内容とは異質な自走式の草刈り機、2台だつたと思ひます。これがどのように有効利用されているかというのは、非常に興味を持っているんですけども、市の方でその辺は特に使い勝手はいかがですかといった、そういうアフターケアはされていますか。
市民生活部	まさに使い心地ですとか、機器の感想について、尋ねようと思ひていたところでしたので、今年度、また改めて自治会の方にはお伺ひします。和田自治会は令和3年度から購入を検討されておられまして、自走式の草刈機が助成金に該当するか確認した上で、令和7年度で採択、実際に購入をいただきました。他の自治会でも草刈りの負担についての声がよく上がっておりますので、おすすめできるようにしていきたいと思ひております。
堀毛委員	ぜひお願いしたいです。といいますのは、今、河川環境整備について、市が1800万円、それから県が1800万、計3600万円で約230の自治会が関わっていただいているわけです。どことも高齢化、人口減で草刈りがしんどいと、特に河川の法面、斜面の草刈りが大変

	厳しい状況になっているということは担当課でもご存知だと思うんですけども、今回、和田の自走式草刈り機が今後の各自治会の河川環境整備にどれぐらい役に立つのかというあたりをやはりきちっと市の方でも把握していただきたいと思います。県の土木事務所でもアドプト事業をされていますけれども、自走式の草刈り機を各自治会から要請があれば、県の方でリースをして、それを自治会に貸し出すということも今検討されているわけです。そうすると、自治会としても、かなり高価な草刈り機が無償で借りれるとなると、やはり環境整備の作業がやりやすくなるという大きなメリットがありますので、和田の事例も参考にしながら、各自治会の作業環境の改善に役立つよう、草刈り機の使用がたやすくなるような施策が今後ますます必要になってくると思いますので、和田の利用実態を大変期待しておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。
市民生活部	和田地区は、篠山川が近くにあり、法面の草刈がかなり大変だが、自走式草刈り機はありがたいなという話は聞いております。一般コミュニティ助成事業補助金の好事例を他自治会に紹介していきたいと考えております。
渡辺委員	西紀支所費に関して、旧波多野邸の現場踏査もお世話になってありがとうございました。今回、改修の予算の内容ということで説明いただいたんですけども、波多野邸に関しては、予算が具体的に上がってくるのは初めてで、本来であれば地域の要望はあるとしても、市として波多野邸をどういう施設にするかという、一定の目的のようなものの説明があって、そのための改修のための費用ですというご説明をいただくべきだと思います。前段の部分が前に全協でいくらか話をしたからということで省略されたのかなというふうに思うんですけども、その辺りについて、実際どういう使用を想定して、改修しなければならないのかという部分について、改めて確認をさせていただきたいと思います。
市民生活部	西紀南地区はコミュニティセンターとして利用できる拠点がなく、地域の繋がり希薄化といった問題などがあります。本計画は、地域資源を活用し、若者の地域定着や地域課題を解決していく施設として、地域が自律的に活動する拠点をつくる取り組みとして、工事を行います。活用方法としましては、地域の活性化拠点を想定して、特産物を用いた料理教室や若い方を中心とした事業などにより活用する予定としております。
渡辺委員	全協のときでしたか、今日もお話があったのかもしれないですけども、改修した後については、コミセン条例のもののコミセンとし

て指定をしたいというようなことですが、当初、ご寄付を受けたときから地域の活性化のために使ってもらえたらというようなことがあって、そのことについて考えてもらう地域ラボをあそこに置いて、その後、全体的によく来られている学生さんとか、いろんな方が休憩したりする場所もないし、そういう子らが都度都度集って地域の方と交流できるような場所になったらいいなというような話を聞いてきたんですけれども、そういう意味合いでコミセンというよりは地域活性化のための施設ということで整備を考えられるのかなというふうに思っていたんです。そういった中でコミセンというようなことなので、その辺りは、のちのちの条例の中での話になるのかとは思いますが、コミセンとするのであれば、多様な子供から地域の高齢者までが使い勝手がいいような形で、一定バリアフリーというようなことも考えていかなければいけないと思います。コミセンを目的として設置するというのはどうなのか、地域ラボをもう少し大きくするというような方が合うのか、あるいは統合後の小学校跡を活用するために作った条例の地域活性化施設みたいな条例で指定してもいいのかなとも思います。ただ、条例でちょっと違うところもあったりしますが、実際に地域住民の不特定多数の方が制限なく、集ってもらえるというような施設になるんですか。そこで少々不便があっても、地域活性化のために使っていこうという部分なのか。その辺りがはっきりしないなというふうに思っているの、そこをご説明願いたいと思います。

市民生活部

西紀南地区にまずコミュニティセンターといって、地域で利用する施設がございませんので、地域の方の要望がありましてコミュニティセンターのような施設が欲しいということで、話が進んでおります。その中で若い方を中心にと申しましたが、郷土料理などの伝承なども考えていらっしゃると思いますので、まち協の方と若い方、高齢の方、皆さんが協働して、地域の方が使うことを目的としておりますので、コミュニティセンターに担うような利用方法を考えております。

渡辺委員

もし、そうであったとしたら、高齢者の方でも、段差で土間から上がる部分であるとか、その辺りの部分も十分考慮したような改修にしてもらえないといけないなというふうには今日現場を見て思っていたんですけれども、そのあたりはいくらか工夫はされるんですか。

市民生活部

本日見ていただきました現場で、土間と畳の部屋に対して高さがありましたが、土間は全部畳の高いところに合わせて、一定の高さになるようにします。その高さのまま玄関を作りまして、スロープ

	で上がってくるという形にしておりますので、全体的にバリアフリーという形になっております。2 階に関しましては階段を緩やかな階段にすることによって、上がりやすくなりますが、そちらの方はバリアフリーというところまではいかないかもしれませんが、1 階に関しましては同じ高さで床を作るということで、バリアフリー化を考えて設計しております。
稲山座長	渡辺委員からもありました通り、今後、どこの条例に持ってくるかというのは今ご意見、ご指摘もあった通り、冒頭、若者というご発言もありながら、途中でコミセンというようなことになってきたので、この辺は十分これから 9 月議会ということで予定されているので、その辺はどの条例に持ってくるのか、きちんとまた委員会のなかで審査することになりますので、今の御指摘も踏まえたことをきちっと対応できるような条例の内容にさせていただくようによろしくをお願いしたいと思います。
岡委員	多文化共生事業に関して、ガイドブックの更新の翻訳手数料として計上されたということでしょうか。
市民生活部	今回、上げさせていただいておりますのが、以前に作成した生活のガイドブックで英語、ベトナム語、ポルトガル語、中国語の 4 言語の更新と、今現在 30 カ国以上の方が丹波篠山市におられ、全部多言語化することは難しいので、やさしい日本語版の生活ガイドブックを作成し、それを周知して、外国人市民の生活の支援を進めていきたいと考えています。
岡委員	やさしい日本語としての更新ということでもわかりました。更新の経緯について、外国人の方のご意見とかもあったんでしょうか。
市民生活部	令和 5 年度に丹波篠山市多文化共生推進基本方針を策定し、その際にアンケート調査を行っております。外国人市民の方のご意見の中で、やさしい日本語での表記にしてほしいという希望が多く、丹波篠山市でもやさしい日本語の推進を図っているためです。
岡委員	公民館改修助成事業に関して、取り下げられた理由を教えてください。
市民生活部	今田町本庄公民館トイレ手すり改修の事業費が 20 万超でしたが、地元で見直しをされ、男子トイレの手すり部分を除いたために、金額が事業費の 20 万円を下回りました。丹波篠山市集落における公共的施設建設事業の助成に関する規則第 4 条に「事業費の 20 万円以上が対象」とあり、補助対象から外れるため取り下げとなりました。
稲山座長	旧波多野邸について、何点かまとめて聞かせください。 1 点目は、物価高騰と中東情勢の部分があるので、その部分が高

くなる分は十分見込んだ上での予算措置をしてあるのかということ。

それから先ほども説明あった通り、議会の議決前に公告はしたいということで、この部分は一定理解をさせていただくんですが、工期が十分確保できているのか。1回入札が不調になれば、もう無理なのか、工期のことについて聞かせてください。

もう1点が備品購入費ということで上がっているんですけども、こういった備品の購入を予定されているのか。

最後に今後、名称について決められていくかと思うんですけども、こういった形で名称を決められる予定にしているのか、端的で構いませんので聞かせください。

市民生活部

まず、物価高騰によります予算等は、設計の段階で調整しており、想定の上で設計金額等を出しております。

工期につきましては、十分な工期を確保するために公告を早めますが、不調になりました場合、再度入札ができるようには工期を考えております。

備品につきましては、冷蔵庫など調理家電や机など、そういった必要なものを備品として購入いたします。

名称につきましては、名称を決めます実行委員会をまちづくり協議会の中から、10名ほど委員さんを決めていただきまして、その中で4月から調整している段階です。

稲山座長

今田まちづくりセンターで何回か補正もして、入札不調にもなったので、その辺が気になりましたので、聞かせていただきました。

【市民生活部（防災・消防交通担当）】

■市民安全課

市民生活部（防災・消防交通担当） 挨拶

市民生活部（防災・消防交通担当） 説明

【主な質疑応答】

— 質疑なし —

【保健福祉部】

■社会福祉課

保健福祉部 挨拶

保健福祉部 説明

【主な質疑応答】

上田議長

生活保護扶助費に関して、基本的なことです。平成 25 年の国の減額を敗訴分がどのような内容であったのかについて、ご説明いただきたいと思います。

保健福祉部

平成 25 年 8 月に基準改定がありまして、そのときに金額が下がりました。その下がったことについて訴訟を起こされた方たちがいらっしやいまして、最終的には国が敗訴になったんですけれども、そのときに、デフレ調整の水準の補正ということで 4.78%という額が平均で下がりました。そのことに対して判決の中で、この手法は違法だということが出まして、再度、適正な手法での見直しをしたところ、2.49%という減額に引き下がりました。そのため、4.78%と 2.49%の差額の 2.29%分というところが、今回追加給付という形になっております。

渡辺委員

追加給付される方は当時対象となった方については、皆さん存命というか、支給できる状態にあるのか、対象にはなるんだけども、もう支給先がないとかいうような状況について、丹波篠山市ではどのようになっていますか。

保健福祉部

予算を要求させていただいた時点での受給中の世帯になるんですけれども、対象となる受給中の世帯は 156 世帯、廃止になっている世帯で支給できる可能性があるということがわかっている世帯が 136 世帯、ご存命であれば支給ができるんですけれども、世帯自体が全て皆さん亡くなっていらっしゃって、消滅している世帯については 102 世帯ありました。

日程第1 議案第61号 令和8年度丹波篠山市一般会計補正予算（第2号）

日程第 2 議案第 62 号 令和 8 年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算
(第 1 号)

■ 医療保険課

保健福祉部 説明

【主な質疑応答】

堀毛委員

今田診療所の委託費 123 万円、年間 12 ヶ月分のうち、9 ヶ月分ということになると思うんですが、これは派遣されるお医者さんの人件費が三田市民・済生会病院からの派遣に係る方が高くなったという理解でよろしいですか。

保健福祉部

議員おっしゃる通り、三田市民・済生会病院の単価が上がったと

いうことになります。

日程第1 議案第61号 令和8年度丹波篠山市一般会計補正予算（第2号）

日程第3 議案第63号 令和8年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算
（第1号）

■長寿福祉課

保健福祉部より説明

【主な質疑応答】

— 質疑なし —

日程第4 議員間討議

議案第61号 令和8年度丹波篠山市一般会計補正予算（第2号）

議案第63号 令和8年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算（第1号）

— 部長・市長への質問なし —

議案第62号 令和8年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

堀毛委員

先ほどの質問で聞き漏らしたんですが、123万円の今田診療所の委託料について、週1回整形外科医に来ていただく形だったと思いますが、7月1日から3月31日まで9カ月間、週1回ですから大体40回程度、1回約3万円の増額になります。1回の金額が5万5千円ということでしたので、兵庫医科大学のときには5万5千円から3万円を引いて1回あたり2万5千円に計算上なります。倍以上の値上げになっているので、どういう試算なのか、123万円でそこまで高くないので見逃していたんですが、ずいぶんな増額なので確認はしておきたいと思いました。

稲山座長

ほかに委員の皆様いかがでしょうか。

渡辺委員

今日の話なので、もう1回確認したらいいと思います。

稲山座長

それでは引き続きですけども、先ほどの議員間協議の中で再度部長等に確認をしておいた方がいいということがありましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

堀毛委員

123万円が9ヶ月分の増額ということで、大体週1回の医師の派遣ということですが、1回あたり約3万円の増額になるのですが、そうすると、これまでの兵庫医科大学の派遣の場合と比べていくら

保健福祉部

金額が違うのでしょうか。

これまで兵庫医科大学ささやま医療センターにつきましては、1回2万円という派遣単価になっております。新たに三田市民・済生会病院につきましては、県立病院の医師派遣の基準がございまして、そちらが1回5万5000円となっています。三田市民・済生会病院は、この単価を準用されており、他の病院に医師派遣をされる場合もこの金額を提示されておりますので、今回こちらの単価でとのお話がありました。ですので、差としましては3万5000円の増額になります。

堀毛委員

そうすると倍以上になっているんですが、1回あたり2万円という、兵庫医科大学の派遣委託の費用が格安だったと、これは兵庫医大との基本契約がありますので、それに関連するということで、この金額で押さえてあったというふうな理解でよろしいですか。

保健福祉部

医療センターに関しましては、へき地の拠点病院ということで、補助金が入っておりますので、そういった部分もありまして1回の派遣単価が2万円という金額設定になっております。

堀毛委員

県立病院のいわゆる基準単価、本来の基準に戻ったという理解ですね。

保健福祉部

おっしゃる通りでございます。

■意向確認

議案第61号 令和8年度丹波篠山市一般会計補正予算（第2号）

議案第62号 令和8年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第63号 令和8年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算（第1号）

— 全員賛成 —

稲山座長

以上で、本日の審査はすべて終了しました。議案審査に係る審査報告については、座長に一任いただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

— 異議なし —

稲山座長

異議なしと認めます。

それでは、本日の執行部との質疑応答及び意向確認をふまえたかたちで、審査報告を行いたいと思います。

閉会宣告

稲山座長 これをもちまして、本日予定しておりました。すべての審査が終了
しました。それでは、閉会にあたりまして桐村副座長よりごあいさつ
をお願いいたします。

桐村副座長 挨拶

12:20 散会

令和 8年 6月 4日

予算決算委員会民生福祉分科会
座長